

総務文教常任委員会資料

令和2年5月12日

教育委員会こども未来部
小中一貫教育推進室

目 次

加東市社地域小中一貫校建設基本計画〈概要版〉・・・P 1～4

既存社中学校施設の取り扱い・・・・・・・・・・・・・・P 5

今後の予定・・・・・・・・・・・・・・P 5

【参考資料】

加東市社地域小中一貫校建設基本計画 冊子

加東市社地域小中一貫校建設基本計画 〈概要版〉
令和2年3月 加東市

1. 計画の目的

1-1. 事業概要

加東市社地域小中一貫校は、加東市立社中学校周辺において令和6年度の開校を目指す。

施設名称 形態	加東市社地域小中一貫校 施設一体型小中一貫校 (児童生徒数約1,200人規模)	敷地面積 施設用途 規模	約68,200㎡ 小学校・中学校 現在の社中学校施設を活用し、 施設延床面積約18,400㎡を想定
場所	兵庫県加東市木梨1134番62 (加東市立社中学校敷地)ほか		

1-2. 事業工程

(1) 事業工程

令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
基本計画	基本設計	実施設計	建設工事	建設工事	開校
用地測量	用地取得				
土地鑑定					

(2) 令和元年度の事業について

- 平成30年度に実施した学校耐力度調査結果を参考に、教室数、施設配置計画、概算工事費の算出を行い、基本的な建設計画を策定。
- 取得予定用地約13,800㎡の用地測量を実施。
- 用地取得に向け、取得予定用地の土地鑑定を実施。

1-3. 整備に必要な学校用地について

現在の社中学校の敷地面積約54,400㎡に加え、社中学校東側の用地約13,800㎡を取得し、計画敷地面積約68,200㎡で小中一貫校を整備。



2. 小中一貫校建設の基本的な考え方

2-1. 小中一貫校建設の基本的な考え方

平成30年度に実施した学校耐力度調査結果(屋内運動場及び格技場(武道場)が『構造上危険な状態にある建物』と判定された状態)をふまえ、上位・関連計画との整合を図りつつ小中一貫校を整備。

2-2. 上位計画・関連計画との整合性

小中一貫校の整備にあたり、以下のとおりの各種上位計画・関連計画内容との整合性を確保。

- 既存の小・中学校施設の適切な維持管理を図りながら、社地域においては、社中学校周辺で小中一貫校を令和6年に開校。
- 施設形態は、4・3・2制の段階に合ったきめ細やかな教育ができ、教育効果及び安全面を考慮した一体型校舎とする。
- 小中一貫校開校後も学校施設として使用する予定の社中学校は、長寿命化改修を実施。
- ICT教育環境の整備充実、学校施設の適切な維持管理等による学校教育環境の整備充実を図る。

2-3. 基本方針

(1) 基本計画を策定するにあたっての着目点

①スムーズな小中一貫教育を進めるための機能を持たせる ・児童、生徒、教職員の動線に配慮。	②現在の中学校の教育環境を守る ・現在の中学校施設規模をできる限り存置。 (300mトラック、野球場、ソフトボール場、テニスコート)
③予定する規模の学校施設を確保 ・小学校が加わることで必要となる学校施設規模を最低限確保。	④工事中の学校生活をできる限り確保 ・工事中の中学校生徒動線も考慮した施設配置
⑤学校施設の新築、長寿命化改修、解体撤去の見極め ・耐力度調査結果、老朽化の程度、導入する補助事業メニューを見極めながらの施設整備実施。	⑥事業費の高騰を抑制 ・必要な施設内容、施設配置を考慮して、事業費を抑制。

(2) 設計方針(基本コンセプト)

社地域小中一貫校開校準備委員会で協議された意見をもとに、以下の設計方針(基本コンセプト)をまとめた。これらの内容を基本設計に反映する。

①加東市がめざす小中一貫教育が推進できる学校 ・4・3・2制の学習に適した教室配置をするなど、前期・中期・後期の区分に即した系統的な指導ができる施設。 ・児童・生徒の発達段階に対応した施設。	・ICT機器が手軽に活用できるなど、充実した教育活動が行え、教職員が円滑に職務を遂行できる施設。 ・日常的に集会や発表会ができるなど、多様な異学年交流ができる施設。
②だれもが楽しく通える安全・安心な学校 ・だれもが安心して通え、安全に学校生活を送れる施設。 ・多様性に配慮し、ユニバーサルデザインを取り入れた施設。 ・災害に強く安全で、避難所機能を備えた施設。	・職員室からの死角が少ないなど、児童・生徒の活動が把握できる施設。 ・防犯設備の整った施設。 ・歩行者、自転車、車、通学バスの安全通行に配慮した施設。
③快適でゆとりのある学校 ・ゆとりがあり、木のあたたかみやぬくもりを感じる施設。 ・明るく、風通しがよいなど、児童・生徒が快適に生活できる施設。	・動線に無駄がないなど、移動に時間と手間がかからない施設。 ・清潔感を維持できる施設。

④地域を愛し、地域に愛される学校	
・地域や学校の歴史・文化を大切にす施設。 ・地域交流が促進できるなど、保護者や地域住民と連携を深められる施設。	・地域のシンボルとなり、児童・生徒、教職員及び地域住民が誇りに思える施設。
⑤管理しやすく、使いやすい学校	
・維持・管理、修繕等の対応に配慮した美しい施設。	・十分な収納スペース、豊富に掲示や展示ができるなど、使い勝手のよい施設。

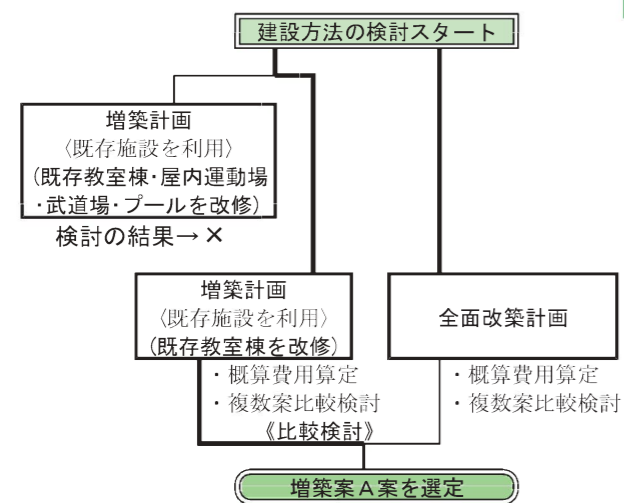
3. 施設整備の基本条件

- ①建設工事費（既存校舎等の解体費を含む） 工事中の学校生活を最大限守り、かつ、建設工事費は極力抑制。
- ②建設工期 令和4年7月～令和6年3月

4. 建設方法及び配置・平面計画比較

- ①既存施設を利用した増築計画（既存教室棟・屋内運動場・武道場・プール改修）の検討 既存屋内運動場については、中学生の屋内運動場使用不能期間が約10ヶ月程度発生、補強改修工事・長寿命化改修工事に多額の費用（約5億円）が必要、既存武道場については改修工事の必要性、既存プールについては、耐震性の問題、小学生用の小プール新設の必要性がある等の課題がある上、既存建物継続利用により、他の改築建物の配置計画の自由度を大きく阻害する等、配置計画上のデメリットが大きく、既存屋内運動場、既存武道場、既存プールについては、継続利用することは適切でないと判断。
- ②既存施設を利用した増築計画（既存教室棟改修） 既存施設のうち、既存教室棟を改修して利用する増築案を検討。既存教室棟改修にあたり、長寿命化改修を実施。概算工事費（諸経費・税込）約64～83億円程度の見込み。
- ③全面改築とした計画 概算工事費（諸経費・税込）は約99～102億円程度の見込み。
- ④増築案と全面改築案の比較検討 増築案（既存教室棟利用案）と全面改築案を比較すると、全面改築案の方が多額の費用を要するため、増築案を採用。
- ⑤配置計画案比較検討 工事中・整備後とも良好な学習環境を実現でき、最も工事費が少なくなる案（増築A案）が妥当と判断。

【検討手順フロー図】



5. 概算工事費〈増築案〉

増築校舎棟・屋内運動場棟増改築工事	5,410,000 千円
既存教室棟・技術棟改修工事	311,000 千円
外構工事	203,000 千円
解体工事	177,000 千円
カセ池埋め立て工事	285,000 千円
概算工事費（諸経費・税込）計	6,386,000 千円

6. まとめ

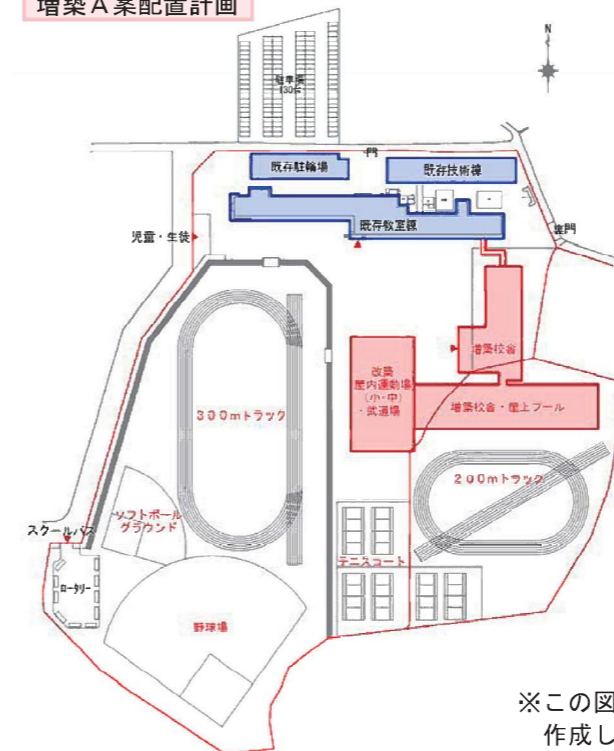
6-1. 各棟整備内容の検討結果概要

- ①教室棟 既存教室棟においては長寿命化改修を行い、その他の必要諸室をまかなえる規模の増築校舎を新たに建設。
- ②屋内運動場 既存屋内運動場を存置したまま、小・中学生それぞれが使用できる各アリーナを備えた屋内運動場を新たに建設し、完成後に既存屋内運動場を解体。
- ③武道場 既存武道場は解体し、改築屋内運動場と一体的に武道場を整備。
- ④プール 増築校舎建設用地を確保するために、既存プール及びスタンドを解体。新たに建設する増築校舎屋上に、プール及び付属施設を設置する考え。プールを使用できない期間が1シーズン生じるため、他施設利用の検討が必要。
- ⑤既存技術棟 断熱化改修を行い継続使用。
- ⑥既存駐輪場 継続使用。

6-2. 今後の課題

- ①小中一貫校としての供用開始時期延期の可能性
イニシャルコスト縮減及び教育環境悪化回避のため、仮設校舎を建設せずに、既存施設の長寿命化改修を行うことにより、令和6年4月段階では部分的に未整備施設が残り、全面的に施設使用開始が可能な時期は令和6年11月となる。令和6年4月に全面的に施設使用を開始する場合は、仮設校舎の建設が必要である。
- ②工事工程延長の可能性
造成工事と学校整備工事の発注を一括して行い、造成工事を令和4年4月から行う場合には、全体工程が延びるため、造成工事を早める必要がある。

増築A案配置計画



敷地面積：約68,200㎡

【増築校舎・プール棟】	
地上4階建 延床面積	9,270㎡
【改築屋内運動場棟(小・中)・武道場棟】	
地上3階建 延床面積	4,330㎡
【既存教室棟】	
地上4階建 延床面積	5,693㎡
【既存技術棟】	
地上1階建 延床面積	675㎡

※この図面は、施設の規模や概算工事費を算出するために作成したものであり、決定したものではありません。

■既存社中学校施設の取り扱い

(1) 屋内運動場（体育館）について

既存屋内運動場は、平成 30 年度に実施した耐力度調査の結果、評点は 3,790 点で、4,500 点を下回り、構造上危険な状態にある建物と判断された。今後も 20 年以上施設を活用し続けるのであれば、補強改修の必要があり、梁間方向の地中梁の新設、RC 柱頭と鉄骨屋根定着部の補強も含めた補強改修工事、長寿命化改修工事に多額の費用（約 5 億円）を要する。

また、改修工事を行い、継続して利用する場合は、中学生が屋内運動場を使用できない期間が長期間（約 10 ヶ月程度）生じる。

上記のことから、新たに屋内運動場を建設し、既存屋内運動場を解体する計画とした。

(2) プールについて

既存プールは、水深の深い 50m プールであって、小学生の児童は利用できない。そのため、大小の児童用プールの確保が必要である。プール底が地中梁などで支持されておらず耐震性に難がある。また、何らかの手法により水深調整を行う必要があるため、使用上の管理が困難である。あわせて、老朽化が進み（昭和 54 年建設）、改修にも多額の費用（約 1.3 億円程度）を要することが見込まれる。

今回の施設整備計画においては、工事中の学校生活をできる限り確保しながら、児童・生徒の教育環境を最大限確保する必要があり、既存プールを解体せずに、現社中学校校舎への増築校舎の接続は困難である。

上記のことから、基本計画では、屋上にプールを配置した。屋上プールは耐震性についても問題がなく、漏水対策を行うため、水漏れの心配もない。

しかし、今後のプロポーザルにおいては、屋上のプールを条件とはせず、設計業者の専門的な見地のもと、より良い施設配置及び設計コンセプトに基づく提案を募集する。

■今後の予定

令和 2 年 6 月	基本設計・実施設計作成業務委託実施公告（プロポーザル方式） 仕様書に基づき、工事費 64 億円（令和 4 年 4 月発注時点での費用を想定）を上限として企画提案
7 月	一次審査（書類審査）
8 月	二次審査（企画提案書プレゼンテーション）
9 月	基本設計・実施設計業務契約
令和 3 年 3 月	基本設計完成
5 月	市民説明
令和 4 年 3 月	実施設計完成